



学びのステップを大切にした 新たな3学期制の基本方針



平成25年6月26日

金沢市教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III	学びのステップを大切にした新たな3学期制の概要について・・・	2
IV	学びのステップを大切にした新たな3学期制のデザイン・・・・・・・・	4
V	学びのステップを大切にした新たな3学期制の実施に当たって・・・	5
VI	学びのステップを大切にした新たな3学期制の実施に向けての工程表・・・	10
	【参考資料】学校2学期制の成果と課題について・・・・・・・・	11

I はじめに

平成20年に告示された学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」等の調和のとれた育成を目指し、特に「確かな学力」については、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のために、授業時数の増加や学習内容の充実等が図られています。

そのような中、本市が学校2学期制で培ってきた以下の成果は、学習指導要領の示す目標の実現のために有効に機能してきたと考えます。

- ・授業時数を確保する教師の意識が高まり、時数を確保してきた。
- ・教科学習と学校行事等とのバランスを考慮した特色ある教育課程を編成してきた。
- ・長期休業を学習期間として有効に活用してきた。

一方、児童生徒の学習意欲を喚起し、より一層の学力向上を目指すため、これまでの学校2学期制には、以下の課題が見えてきました。

- ・児童生徒一人一人が新たな課題や目標を明確にもって次学期、次学年に臨むためには、児童生徒や保護者へ情報提供する評価のスパンがやや長い。
- ・児童生徒一人一人が新たな課題や目標を明確にもって次学期に臨むためには、3日間の前後期の区切りでは切り替え意識をもちにくく、節目として実感しにくい。

これらのことを踏まえ、本市では、学校2学期制で培ってきた成果を生かし、一方で課題を解消に向かわせるために、「学びのステップを大切にした新たな3学期制」を導入することとしました。

「学びのステップ」とは、学習指導要領の目指す「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」等の調和のとれた育成をより一層重視するために、学習面や生活面等の育ちを「学び」としてとらえ、それぞれの学期における教師の指導意識を明確にしながら、年間を通して「学び」を段階的に獲得していくことを意味します。

また、導入に当たっては、次の点に考慮します。

- ・各校における授業時数の確実な確保に向けた努力と特色ある教育課程を基盤とし、長期休業を学習期間として有効に活用する学期制
- ・児童生徒一人一人が新たな課題や目標を明確にもって次学期・次学年に臨むことができるよう、長期休業を学期の節目とし、児童生徒や保護者に対して学習内容の定着状況を確実に情報提供する学期制

各学校においては、「学びのステップを大切にした新たな3学期制」の目的を踏まえ、平成26年度からの実施に向けて、教育課程の再編成や評価の改訂等に組織的・計画的に取り組む必要があります。

学校2学期制について、成果の検証や今後のあり方を検討するために、平成24年度より金沢市立小中学校学期制検討委員会を設置し、教員や保護者等への意識調査等も実施しながら協議を重ね、意見を伺ってきました。

そして、平成25年5月には同検討委員会からの提言を受け、この「学びのステップを大切にした新たな3学期制」を実施することに至った次第です。

提言の作成にご尽力いただきました金沢市立小中学校学期制検討委員会委員長の金沢大学 田邊俊治教授をはじめとする委員の皆様、意識調査にご協力いただきました教員や保護者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

Ⅱ 目的

各学校における授業時数の確保に向けた努力と特色ある教育課程を基盤とし、長期休業を学習期間として有効に活用する。また、児童生徒一人一人が新たな課題や目標を明確にもって次学期・次学年に臨むことができるよう、長期休業を学期の節目とし、児童生徒や保護者に対して学力の定着状況を確実に情報提供することにより、本市の児童生徒のより一層の学力向上を目指すことを目的とする。

Ⅲ 学びのステップを大切にした新たな3学期制の概要について

1 「基礎」「向上」「充実」への教師の指導意識と学力向上

より一層の学力向上のためには、学習に向かう姿勢や態度等、学習の支えとなるものを身に付けさせる必要がある。

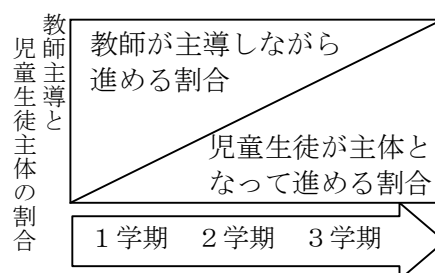
「学びのステップ」とは、そのような学習の支えとなるものを1、2、3学期の学習面と生活面に分けてとらえ、教師が自らの指導において意識するものであり、学習面では「学習方法、学習習慣や態度」、生活面では「教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係」を段階的に積み重ねていくことを目指すものである。具体的には、教師は、1学期を「基礎」、2学期を「向上」、3学期を「充実」の学期として、以下のとおりの意識をもって指導に当たる。

1学期「基礎」	学習面では「学年に応じた学習方法の習得、学習習慣や態度の定着」を目指し、生活面では「教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係づくり」に努めるなど学習に臨むための土台をつくることを意識する。
2学期「向上」	1学期を土台にし、安心感のある人間関係の中で落ち着いて学習を展開できるようにすることを意識する。
3学期「充実」	1、2学期を経て身に付けた学習方法、学習習慣や態度、培ってきた人間関係など、児童生徒自身が学習面や生活面での成長を自覚するとともに、進級・進学への意欲や目標をもてるようにすることを意識する。

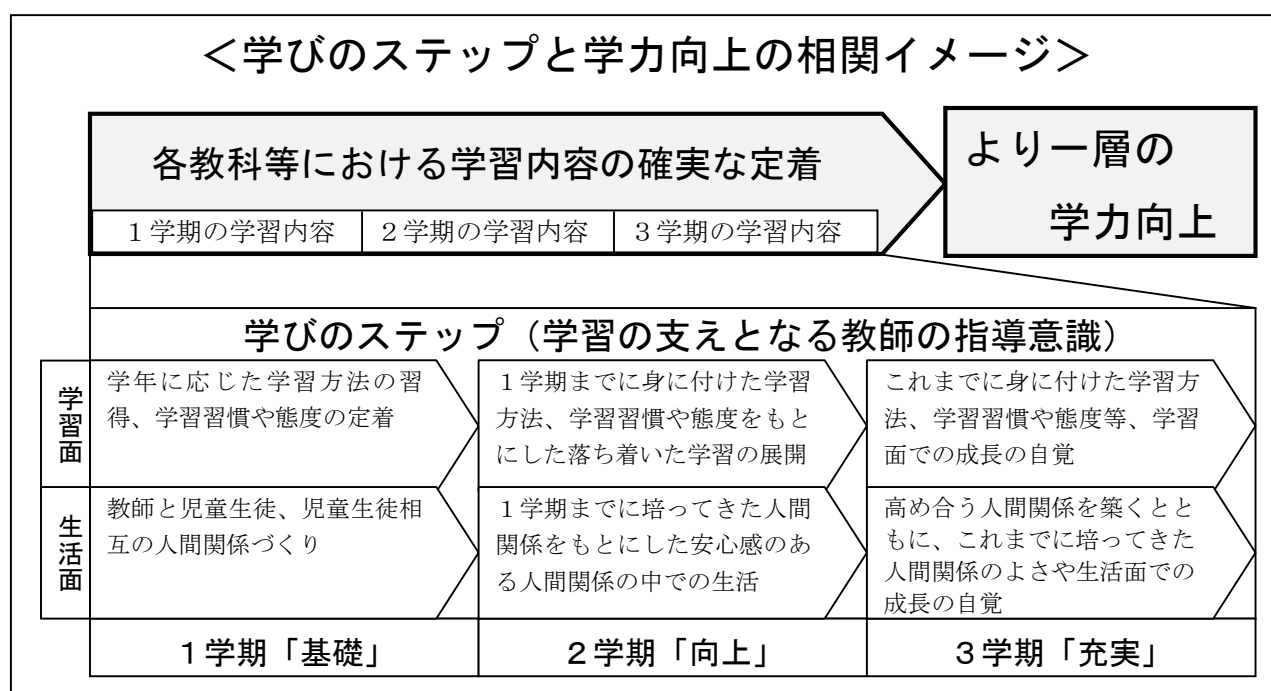
例えば、教師が「基礎」「向上」「充実」を意識することにより、次のようなステップアップが考えられる。

(例)「基礎」「向上」「充実」を意識した授業づくり

- 1学期…発言のルールや聞き方、ノートの書き方、グループ学習の進め方などを丁寧に指導し、集団で学習するための学び方の基礎を、教師が主導して繰り返し教えながら進める。
- 2学期…1学期に身に付けた学習の土台をもとに、児童生徒が主体的に話し合い、聞き合って進める機会や時間を増やしていく。
- 3学期…主体的に学ぶ機会をさらに増やすとともに、児童生徒自らがその学年に応じた主体的な学習方法を獲得したことを自覚できるようにし、自身の成長の実感を進級・進学への意欲や目標へとつなげるようにする。



このように、教師が「学びのステップ」を「基礎」「向上」「充実」として意識し、学習の支えとなるものをしっかりと築くことによって、児童生徒がそれぞれの学期で身に付けるべき学習内容のより一層の定着が期待され、学力向上につながると考える。



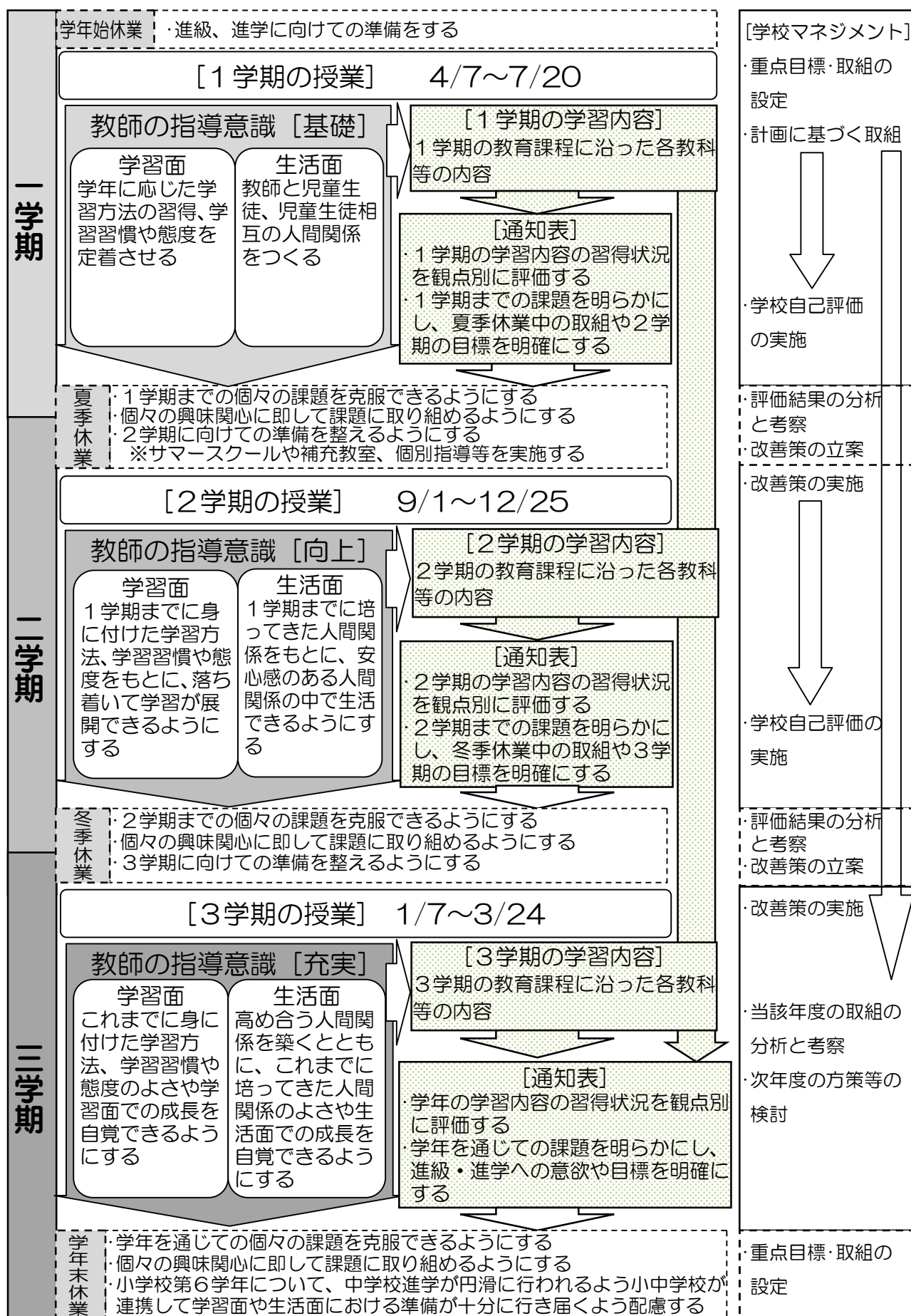
2 新たな3学期制の実施に伴う学習評価の充実及び教育課程の編成

新たな3学期制の実施に伴い、児童生徒や保護者への通知表による情報提供の回数が2回から3回になる。この通知表による情報提供を、学力向上につなげるために、学年末の通知表では、学年で身に付けるべき学習内容が身に付いているかどうかを情報提供し、次学年への学習意欲へとつなげていく。

また、学校2学期制では学期末と学期始であった10月に学期の区切りがなくなり、連続した学習期間として、授業や学校行事等の充実を図ることも可能となることを踏まえ、児童生徒にとってのよりよい教育課程編成を検討する。

なお、「学びのステップ」とは、あくまでも学期に対する教師の指導意識であり、それぞれの学期における学習内容そのものがステップアップするわけではない。学習内容については、教育課程で定められた内容を学期ごとに行い、通知表等における評価についても、それらの学習内容の習得状況を観点別に評価を行う。

Ⅳ 学びのステップを大切にした新たな3学期制のデザイン



V 学びのステップを大切にした新たな3学期制の実施に当たって

1 年間の日程と学期に対する教師の指導意識について

(1) 年間の日程

① 学期

学 期	教師の指導意識	期 間
1 学期	基 礎	4 月 1 日から 7 月 3 1 日まで
2 学期	向 上	8 月 1 日から 1 2 月 3 1 日まで
3 学期	充 実	1 月 1 日から 3 月 3 1 日まで

② 長期休業

休業日	教師の指導意識	期 間
学年始休業日	課題克服・伸長	4 月 1 日から 4 月 6 日まで
夏季休業日		7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日まで
冬季休業日		1 2 月 2 6 日から翌年 1 月 6 日まで
学年末休業日		3 月 2 5 日から 3 月 3 1 日まで

(2) 各学期の授業日及び通知表、長期休業に対する教師の指導意識と具体的な取組

① 1 学期の授業日（4 月 7 日～7 月 2 0 日）

ア 教師の指導意識

- ・1 学期は教師が「基礎」として意識する学期とし、学習面では、学習方法の習得や学習習慣の定着を目指し、生活面では、教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係づくりを目指す。

イ 具体的な取組

- ・本市にて作成した「金沢市立小・中学校における授業改善について」に基づき、問題解決的な学習スタイルを定着させる。生活面では、特に、「小・中学校 生徒指導の機能を生かした授業改善」の内容を重視して取り組む。

② 夏季休業（7 月 2 1 日～8 月 3 1 日）

ア 教師の指導意識

- ・教師が「課題克服・伸長」として意識する期間とし、1 学期末通知表による評価結果に基づく個別指導や学習意欲を喚起するサマースクールを実施したり、評価結果に基づく宿題や予習・復習などによる家庭学習の充実を図ったりすることを目指す。
- ・家庭や地域とのつながりを深める期間でもあり、児童生徒が家族の一員、地域の一員としての活動を行うことも大切にする。

イ 具体的な取組

- ・1 学期の児童生徒の学力や学習の状況について分析・検証し、2 学期の学習指導の改善や学校における教育活動全体の改善へと結び付ける。そのために、従来からの学力向上のための校内体制を生かし、また、必要によっては再編制し、組織的に取組を進める。なお、分析・検証については、各種学力・学習状況調査の結果及び授業中の行動観察、ノート、ペーパーテスト等を通して、多面的な視点で行うよう工夫する。

③ 2学期の授業日（9月1日～12月25日）

ア 教師の指導意識

- ・2学期は教師が「向上」として意識する学期とし、1学期までに培ってきた人間関係をもとにした安心感のある人間関係の中で、落ち着いて学習し、学習内容の確実な定着を目指す。

イ 具体的な取組

- ・本市にて作成した「金沢市立小・中学校における授業改善について」に基づき、問題解決的な学習スタイルによる学習活動の充実を図る。特に、「各教科等の授業改善」の「展開場面」を重視し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ・4ヶ月近くに及ぶ連続した学習期間を生かし、研究授業の実施や相互授業参観等の研修体制を整え、教師の授業力向上を目指すとともに、運動会や文化祭等、学校行事の充実を目指す。

④ 冬季休業（12月26日～1月6日）

ア 教師の指導意識

- ・教師が「課題克服・伸長」として意識する期間とし、2学期末通知表による評価結果に基づく個別指導を実施したり、宿題や予習・復習等、家庭学習の充実を図ったりすることを目指す。
- ・家庭や地域とのつながりを深める期間でもあり、児童生徒が家族の一員、地域の一員としての活動を行うことも大切にする。

イ 具体的な取組

- ・2学期の児童生徒の学力や学習の状況について分析・検証し、3学期の学習指導の改善や学校における教育活動全体の改善へと結び付ける。なお、分析・検証については、夏季休業と同様に多面的な視点で行うよう工夫する。

⑤ 3学期の授業日（1月7日～3月24日）

ア 教師の指導意識

- ・3学期は教師が「充実」として意識する学期とし、1、2学期を経て身に付けた学習方法、学習習慣や態度、培ってきた人間関係など、児童生徒自身が学習面や生活面での成長を自覚するとともに、進級・進学への意欲や目標をもてるようにすることを意識する。

イ 具体的な取組

- ・児童生徒一人一人の学習状況を的確にとらえた補足的・発展的な学習の実施等、当該学年で身に付けるべき学習内容の確実な定着を目指す。

⑥ 学年末・学年始休業

ア 教師の指導意識

- ・教師が「課題克服・伸長」として意識する期間とし、学年末通知表による評価結果に基づく個別指導を実施したり、宿題や予習・復習などによる家庭学習の充実を図ったりすることを目指す。

イ 具体的な取組

- ・本市にて作成した「金沢市立小・中学校における授業改善について」に基づき、成果と課題を明らかにし、次年度の1学期が円滑に始められるようにする。
- ・小学校第6学年においては、中学校進学が円滑に行われるよう、小中学校が連携して学習面や生活面における準備が十分に行き届くよう配慮する。

2 評価の充実に当たって

(1) 評価についての基本的な考え方

- ・学習指導要領に示す内容に照らして、その実現状況を評価する目標に準拠した観点別評価を、各学校において引き続き着実に実施することを重視する。
- ・各教科の学習活動の特質、評価の観点や評価規準、評価の場面や児童生徒の発達の段階に応じて、観察、児童生徒との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品、レポート、ペーパーテスト、質問紙、面接などの様々な評価方法の中から、その場面における児童生徒の学習状況を的確に把握できる方法を選択していくことを大切にする。
- ・学びのステップについては、あくまでも教師の指導意識であり、通知表等の評価については、それぞれの期間の学習内容の習得状況を評価するものである。

(2) 通知表による評価

- ・学期末や学年末評価の情報提供は通知表で行い、児童生徒や保護者にとって、一貫性のある評価としてとらえられるようにする。
- ・1学期及び2学期終了時には、その期間の評価結果について情報提供するとともに、児童生徒や保護者が、個々の課題を明確にし、長期休業に向けての取組や次学期・次学年の目標を明確にもつことができるようにする。
- ・3学期末には、学年を通じた評価結果について情報提供を行う。学年で身に付けるべき学習内容が身に付いているかどうかを情報提供することにより、次学年への学習意欲へとつなげ、目標をもって次学年に臨めるようにする。
- ・学習到達度連絡表については、通知表による評価をより分かりやすくするための補助資料として、学校の実情に応じて作成し、適宜活用する。

<学習到達度連絡表の活用例>

- ①保護者等に通知表とともに渡す。
- ②保護者等に通知表を渡す際に、見せる。
- ③保護者等に通知表を渡す際に、教師の手持ち資料とする。

- ・児童生徒や保護者等への通知表による情報提供の時期については、児童生徒のその後の学習意欲、課題や目標の設定等を鑑み、学期末の授業日もしくは長期休業日に行う。

3 教育課程の編成に当たって

(1) 教育課程編成についての基本的な考え方

- ・新たな3学期制においては、10月に学期の区切りがなくなり、学習を連続・継続して行うことが可能となることを踏まえ、総合的な学習の時間や学校行事等の充実を図るなど、より一層の特色ある教育課程の編成に努める。
- ・補充的・発展的な学習を位置付けたり、長期休業中に補充学習やサマースクール等を実施したりするなど、教師は指導する際に、それぞれの時期を「基礎」「向上」「充実」「課題克服・伸長」とであると意識して取組を工夫する必要がある。

(2) 教育課程編成上の留意点

① 年間指導計画の点検及び変更

- ・長期休業前までの区切りに合わせて、各教科等の指導と評価が適切に実施できるかどうかを点検し、場合によっては学習単元の入替え等の変更作業を行う。
- ・10月に学期の区切りがなくなることにより、10月中旬に継続的な学習を取り入れることが可能になる点に留意して点検や変更作業を行う。

② 時間割サイクルの点検及び変更

- ・前後期や月、週別に複数の時間割を使用している場合、3学期制に合わせて年間授業時数を確保できるかどうかを点検し、場合によっては変更作業を行う。
- ・時数については、現在の集計サイクルが活用できるかを点検し、場合によっては変更作業を行う。

③ 学校行事の実施時期等の点検及び変更

- ・学期の区切りが変更されることにより、学校行事が従来どおりに準備・実施できるかどうかを点検し、場合によっては実施時期や準備期間等の変更作業を行う。
- ・10月に学期の区切りがなくなることにより、学校行事の準備期間から実施時期を9月から10月にかけて行うことが可能になる点に留意して点検や変更作業を行う。

4 その他

(1) 学校2学期制の成果の継承・発展について

- ・新たな3学期制では、学校2学期制の成果を生かしながら課題を克服する学期制としていくために、旧3学期制に戻るという意識にならないよう、学校2学期制のよさを継承・発展させていくという意識を定着させていく。（次頁「【参考資料】学校2学期制の成果と課題について」参照）

(2) 授業時数について

- ・学校2学期制導入によって高まった教師の授業時数の確保の意識を今後も大切にし、授業時数の確保に努める。
- ・学年始や学期始及び学期末や学年末等の充実した学習内容については、今後も継続して実施するとともに、必要不可欠となる儀式的行事への授業時数の配当に努める。また、長期休業期間を活用し、授業日を設定したり保護者懇談や職員会議等を実施したりするなどの工夫を継続していく。

(3) 3学期の役割について

- ・3学期の期間は短いが、教師は、学年のまとめや次の学年への準備期間としての指導意識を大切にし、一年間の状況を振り返ったり、まとめたりする期間となるよう、各学校において教育課程の編成を工夫する。

(4) 部活動について

- ・多くの運動部では、夏季休業を節目として新体制へ移行するなど、従来から3学期制のリズムで活動してきており、新たな3学期制の実施により、学習面や生活面と併せて部活動についても一体的に指導することができるよう留意する。

(5) 保護者や地域への周知について

- ・各学校では、学校だよりやスクールフォーラム等を通じて、保護者や地域に対して新たな3学期制についての周知を行う。その際、学期制移行実務説明会（管理職及び教務主任対象、平成25年7月頃実施予定）での配付資料を活用する。
- ・教育委員会では、保護者や地域への周知のためにリーフレットを作成・配付する。（平成26年1月頃配付予定）

Ⅵ 学びのステップを大切にした新たな3学期制の実施に向けての工程表

年月	教育委員会	学 校
平成25年 5月	【提言】金沢にふさわしい学期制の あり方について (金沢市立小中学校学期制検討委員会)	
6月	・新たな3学期制の基本方針の策定	
7月	・第3回定例市教委・校長会議にて 基本指針の配付及び説明 ・学期制移行実務説明会にて学期制 移行に係る留意点等の説明	
8月		・学びのステップを大切にした新た な3学期制の校内での周知 ↓ 教育課程の再編成の準備 通知表の検討・準備
9月		・学びのステップを大切にした新た な3学期制の保護者への周知
10月		
11月	・教務主任等連絡協議会にて平成2 6年度教育課程作成に当たっての 留意点等を確認	
12月	・金沢市立小学校、中学校管理規則 の改正	
平成26年 1月	・リーフレット配布による保護者・ 一般市民への周知	
2月		
3月		
4月		・平成26年度教育課程の提出 ↓
5月 6月		・平成26年度通知表様式の完成

【参考資料】学校2学期制の成果と課題について

(金沢市立小中学校学期制検討委員会からの提言より)

1 「学習」について

- 【成果】○教師にとって、学校行事の精選や教育内容の検討により、授業時数を確実に確保し、特色ある教育課程を編成することができた。
- 教師にとって、学習評価の内容や方法等の検討により、評価に関する意識が高まり、長いスパンを活用し、繰り返しながら、きめ細かな評価とそれに基づく丁寧な指導を実施できた。
- 【課題】○児童生徒にとって、年間2回による通知表では、評価の間隔が長く、学習意欲を維持し、具体的な目標をもたせることが難しかった。(主に小学校)
- 児童生徒や保護者にとって、通知表と到達度連絡表による評価では、それぞれの役割や違いを十分に理解することができず、一貫性のある評価としてとらえにくかった。

2 「生活」について

- 【成果】○児童生徒にとって、適切に学校行事が実施され、減り張りのある学校生活を送ることができた。
- 児童生徒にとって、休業直前まで落ち着いて学習できた。(主に小学校)
- 【課題】○教師や児童生徒にとって、10月の前後期の区切りでは、切り替え意識をもちにくいことや、学習を連続して行うことのできる時期が分断されることによって、各教科の学習や学校行事等の充実が難しくなった。
- 教師にとって、3学期制の他市町とかかわる学校行事や部活動の日程調整等が難しかった。(主に中学校)

3 「長期休業（夏休みや冬休み等）」について

- 【成果】○教師や児童生徒にとって、サマースクールや補充学習等、長期休業を学習期間として有効に活用できた。
- 【課題】○児童生徒にとって、長期休業明けまで、学習意欲や課題意識等を持続することは難しかった。

4 その他

- 【成果】○教師や児童生徒にとって、年間の学期のスパンを見直す中で、学年始めの始業式を従来よりも2日遅らせたことにより、新学期に向けた準備にゆとりができ、十分な体制で一年をスタートできた。
- 【課題】○教師にとって、年間2回の通知表に加えて、到達度連絡表を年間2回作成することにより、業務負担が増した。